

# 堺市障害者自立支援協議会 防災ワーキングチーム 平成28年度まとめ

## 1. 今年度のテーマ設定の背景

堺市障害者自立支援協議会がH18年度より設置され、立ち上げ当初より当事者部会や区協議会など課題としてあげられてきた。当事者部会主催の交流会で意見を集めたり、東区協議会では避難所訓練マニュアルなどの作成もしてきた。ただ防災については予防から発災時、そして発災後と課題も多岐にわたるため、集中的に議論する場が必要となり防災ワーキングを立ち上げた。

## 2. 実施内容

第1回	8月24日(金)	:	各構成員の業務や活動紹介、課題の洗い出し
第2回	10月23日(金)	:	危機管理室より防災に関する取り組み紹介と意見交換
第3回	12月15日(火)	:	時系列ごとに課題整理と具体案の検討
第4回	2月7日(火)	:	まとめと次年度に向けて

## 3. 構成員について

三田会長、柏木委員、御田委員、前原氏（ギャラリーみなみかぜ）、原田氏（視覚・聴覚障害者センター点字図書館）、川端氏（堺市社会福祉協議会）、長尾氏（障害施策推進課）、西尾氏（危機管理室）\*2回目より参加、羽野氏（障害者支援課）\*3回目より参加

## 4. 議論の要旨

### 第1回 各構成員の業務や活動紹介、課題の洗い出し

構成員の自己紹介について、特に防災に関わる活動を中心に説明。防災について広く現状や課題、具体的な提案まで活発に意見交換を行った。東北や熊本地震の被災地に派遣された委員もいたため、実際の様子や具体案なども出された。特に検討が必要な事項として以下があげられた。

- ① 障害特性に応じた支援の仕方。
- ② 時間経過による課題整理。
- ③ 障害者当事者・支援者の役割、社協の役割、専門機関の役割。
- ④ 災害が起こった時の支援マニュアルを簡潔な形で一般の人にも市民にも理解して貰える様なもの。
- ⑤ 福祉避難所の仕組みの検討、見直し。

疑問点が出てきたことに関して、次回危機管理室を招き聞くことになった。

### 第2回 危機管理室より防災に関する取り組み紹介と意見交換

堺市危機管理室の西尾主幹が参加し、堺市の防災の取り組みについて説明を受ける。

#### ① 指定避難所・福祉避難所について

福祉避難所の運営マニュアル等は今後進めていく予定、加えて施設ごとに受け入れる層（高齢や障害種別など）や人数は違うため画一的なものではなく、施設ごとに必要と考えていることがわかった。実際に指定避難所については、モデル校区を10校区決めて、避難所運営ワークショップを行い、各校区にあったものを地域住民と共に作っている。理想としては地域の指定避難所に障害のある方も共に避難することが望ましいが、現実的には、受け入れが難しい人や行くことを選ばない人（例、行動障害のある方の親など）もいる。「在宅避難」という選択肢も必要だろう。ただし物資の配布が課題である。また福祉避難所同士のネットワークを作り、助け合える仕組みも作れないかという提案があった。

#### ② 避難行動援護者リストについて

H27 年は 5 万 3239 人が対象、9251 人が登録している。対象者の基準は堺市で決めている。また基本的には共助の仕組みに役立てるツールであること、発災時には 5 万人の安否確認は行政が行うことがわかった。この発災時の安否確認は障害者団体や事業所でも可能ではないかという提案があった。

### 第3回 時系列ごとの課題整理と具体案

#### ① 平常時について

啓発について、各所からパンフレットなどは発行されている。豊橋市のマンガなど読みやすくわかりやすいものが必要。中間層（発災時に支援者になり得る人）向け。また避難所に貼れるものとして、ぱっと見てわかる 1 枚もので掲示するようなものがないか。また当事者向けに発信するものが現状ないため、あればよいという提案もあった。

地域のコミュニティ作りとして、普段からの繋がりが大事であり、社協も協力できるところ。例えば当事者発信のイベントに地域も巻き込んでいくのが良いのではないか。

#### ② 発災時とそれ以降について

現実的にどれだけの障害のある方が避難所へ行くのか、または在宅避難をした方が良いのか考えると、本人の状況を理解しているケアマネや相談支援専門員が本人の「防災計画」を立てることが良いのではないか。まずはその事業所に向けた研修、第 2 段階として地域と一緒に研修し繋げていくことが必要。

### 第4回 まとめと次年度に向けて

第 3 回までのワーキングのまとめを行う。長期的な展望と短期的に行えることを整理していく。特に出ていた意見としては、災害時の障害のある方の拠点を健康福祉プラザに置き、情報集約の機能を担う提案や、当事者の方にはケアプランやサービス等利用計画においては 5 の提言を参照。また次年度に向けては福祉避難所のあり方を中心に検討を行う事となる。

## 5. ワーキングからの提言

#### ① 災害時の拠点について（健康福祉プラザ）

専門機関が 13 センター集まっている健康福祉プラザが、災害時も障害のある方の拠点になり得るのでは。直接支援を行うというよりは、情報の集約、コーディネーターを置き専門職派遣のボランティアセンターとの連携などを行うイメージ。

#### ② 啓発ポスターの作成

目的は避難所に貼り出し見てもらう。1 枚物のポスターで最低限これだけは配慮してほしいところ載っているもの。平常時には研修等で活用してもらうのはどうか。また障害者支援課が発行している「安心の第 1 歩」を元に専門機関を活用して作成するのがよいではないか。

#### ③ 介護支援専門員・相談支援専門員への研修

普段の相談活動の中で避難行動要支援者リストの理解を呼びかける。また災害時の避難行動やどのような支援を受けるのかなどを既存のケアプランやサービス等利用計画に盛り込むことはできないか。以上のことを進める上でまずは相談員への研修をしていけないだろうか。相談支援専門員であれば各区の指定相談連絡会を活用することができる。

#### ④ 民生委員への啓発

地域の担い手である民生委員の方へ障害理解の研修を行っていく。すでに各区協議会でも行っているため継続し発展させていく。また研修企画は協議会から提案していければよいのでは。

## 6. まとめと今後について

今回ワーキング形式で10名以下のメンバーで行ったこと、加えて構成員には被災地支援の経験や地域で防災活動に取り組んでいる方等に入ってもらったことで、課題だけではなく具体的な提案が多数出された。また2回目からは危機管理室の担当者も参加してもらい、堺市の防災の全体像が見え、障害のある方の防災について課題共有を行うことができた。

来年度は4に記載している提言について進めていくこと、また今年度議論が足りなかった「福祉避難所のあり方」について議論し提案していきたい。